

平成 28 年 3 月 15 日

一関市長 勝 部 修 殿

一関市行財政改革推進審議会
会 長 佐 藤 暁 僊

第 3 次一関市行政改革大綱及び第 3 次一関市集中改革プラン
の策定について（答申）

平成 27 年 8 月 5 日付けで当審議会に諮問がありました、第 3 次一関市行政改革大綱及び第 3 次一関市集中改革プランの策定について、下記のとおり答申いたします。

記

当審議会において、慎重に審議を行った結果、行政改革大綱（案）及び集中改革プラン（案）については、概ね妥当な内容であると認めます。

人口減少と高齢化社会の到来、市民ニーズの多様化など、地方公共団体を取り巻く状況は大きく変化しており、行政運営においても一層の効率化が求められています。

限られた財源の中にあっても、市民起点で質の高い行政サービスを持続的に提供できる行政運営を目指すため、新たに策定される行政改革大綱及び集中改革プランに基づき、更なる行政改革に積極的に取り組むよう強く要望します。

なお、当審議会の意見を次のとおり申し添えますので、十分に配慮し策定されることを望みます。

1 協働によるまちづくりの推進

- (1) 協働によるまちづくりの推進については、市民の理解が重要であることから、市民の理解が深まるよう、広報や各種媒体を通じての情報提供と共有に努めること。
- (2) 事務事業の見直しや新たな事業の実施に当たっては、市民意見を十分に反映させるよう努めること。
- (3) 職員は積極的にまちづくりに市民と一緒にあって取り組むよう努めること。

2 業務改革の推進

- (1) 民間委託等の推進や指定管理者制度の活用については、地域の活性化の観点も考慮すること。
- (2) 指定管理者制度導入施設の点検については、市民ニーズにあったサービスを提供するよう検証を行うとともに、指定管理者との意見交換などを通じて、適正な管理に努めること。

3 人材育成の推進と組織体制の見直し

- (1) 市民ニーズを的確に行政運営に反映させるため、職員の説明能力、対話能力などのコミュニケーション能力の一層の向上に努めること。
- (2) 行政改革を確実に進めるために、職員に基本的な考え方や目指す方向などを周知徹底するとともに、情報の共有に努めること。

4 持続可能な行財政運営の確立

公共施設等マネジメントの検討については、将来の財政負担の軽減・平準化を図るため、施設の廃止も含めた再配置について検討すること。

5 その他

行政改革の推進に当たっては、市民の理解が不可欠であることから、市民へのわかりやすい情報提供と共有に努めること。